

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度トンネル発破作業における自動化・遠隔化技術検討業務
業 務 概 要	トンネル発破作業における自動化・遠隔化検討 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官中国地方整備局長 中崎 剛 広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0
契 約 年 月 日	令和 6 年 5 月 2 2 日
契 約 業 者 名	(一社) 日本建設機械施工協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝公園三丁目 5 番 8 号 機械振興会館内
契 約 金 額	2 1, 3 5 1, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 1, 3 5 1, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
業 務 場 所	広島県広島市中区
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 5 月 2 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随 意 契 約 理 由 書

1. 件名：令和6年度トンネル発破作業における自動化・遠隔化技術検討業務

2. 履行場所：中国地方整備局 道路部 道路工事課

3. 随意契約の相手方：

（法人名称）一般社団法人 日本建設機械施工協会

（住所）東京都港区芝公園三丁目五番八号

4. 随意契約に付する理由

「トンネル発破作業の自動化・遠隔化技術」については、発破に関わる作業の自動化・遠隔化技術の開発が遅れている現状を踏まえ、自動化・遠隔化の推進が望まれている。本業務は、令和4年度～6年度の3年間でトンネル発破作業における現状と課題の整理を行い、発破作業に対する安全性・生産性向上の観点で性能確認項目の検討及び設定し、技術公募を行う。応募された技術の概要や性能（作業人員、作業時間、切羽離隔）、開発促進に向けた課題をとりまとめることにより、現状の開発状況を把握し、当該技術の利用促進や開発促進に向けたガイドライン（案）を作成する。また、各検討段階における有識者会議で審議を開催する業務である。

2ヶ年目となる令和5年度は、1ヶ年目に整理したトンネル発破作業における現状と課題の整理を踏まえ、性能確認項目の検討及び設定し、公募要領及びガイドライン（案）の骨子を作成した。

3ヶ年目となる令和6年度は、技術公募を実施し、技術のとりまとめを行い、ガイドラインを作成する。また、各検討段階における有識者会議で審議を行う。

本業務の実施にあたっては、国土交通省道路局により設置された学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」において、「道路における新技術導入促進を支援する導入促進機関に関する公募」による応募要領に照らした審議が行われた結果、「トンネル発破作業における自動化・遠隔化技術」については、「一般社団法人日本建設機械施工協会」が、令和4年5月13日から令和7年3月31日までを登録期間とした新技術導入促進機関として、特定された唯一の機関である。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と随意契約を行うものである。